

第 1 2 回脊振町複合施設建設検討委員会

開催日時	平成 29 年 2 月 20 日（月）午後 2 時～3 時 21 分	
開催場所	神崎市脊振支所 2 号会議室	
出席者	委員	21 名中 15 名出席
	支援業者	(株) 綜企画設計、(公財) 佐賀県建設技術支援機構
	事務局	企画課（中島課長、小柳係長、一番ヶ瀬係長）
	傍聴者	3 名

～議事録～

開会 (事務局)	<p>皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中にお集まりいただきまして、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>企画課長の中島です。私のほうから進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本会議の開催要件といたしまして、神崎市脊振町複合施設検討委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定によりまして、委員の半数以上の出席を必要といたしますけれども、本日は、ただいまのところ委員 23 名中 15 名の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>次に、本日の会議の傍聴希望者でございますけれども、3 社から 3 名傍聴希望者が来られております。ただいまから入室を許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p> <p>入室をお願いします。 〔傍聴者入室〕</p>
(事務局) 議題 (1) 神崎市脊振町複合施設建設基本計画(案)について	<p>それでは、ただいまから第 1 2 回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会を次第に沿って始めさせていただきます。</p> <p>それでは、早速ではございますけれども、これから次第 2 の議題に入らせていただきます。</p> <p>なお、会議の議長は委員長が務めるというふうになっておりますので、議事の進行につきましては、西九州大学の長尾委員長にお願いいたします。</p>
(委員長)	<p>皆様お疲れさまです。それでは、議事のほうに入らせていただこうと思います。議題の 1 番、基本計画案についてのご報告、ご紹介を事務局のほうからお願いします。</p>
(事務局)	<p style="text-align: center;">【第 1 1 回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会での指摘箇所等の修正説明】</p>
(委員長)	<p>今までのところ、文言のすり合わせでの補正が大変かと思いますが、現在のところのご質問等何かありますか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>じゃ、次の資料の説明をいただければ。</p>
(事務局)	<p style="text-align: center;">【基本計画案第 6 章 1 1 頁、1 2 頁及び基本計画面積試算表を説明】</p>
(委員長)	<p>大体資料は説明いただいたようではありますが、今までの説明でご質問等ございません</p>

	<p>か。</p> <p>今まで〇〇となっていたのが、数字として示されているということですが、特にございませんか。今のところ特にないようですが、どうぞ。</p>
(委員)	<p>今ご説明がありました面積の試算表と、それから、これの26頁のゾーニングの絵がかなり相違しているのではないかなという、ちょっとそういう感じがするわけですけど。例えば、診療所の面積が363㎡ぐらいになっているわけですけど、このゾーニングの絵でいくと、かなり面積がありそうなふうになっていますし、それから、共有ゾーンが2,600㎡のうちの1,100㎡あるわけですよね。半分弱ですか。それに対して、ゾーニングのこの絵が、面積がこの黄色い部分だと思えますけど、2階は吹き抜けになっているので、1階が共有ゾーンですかね。面積がかなり小さいような、そんな感じがするわけですけど、これのその整合性はどうなっているのでしょうか。</p>
(委員長)	<p>イメージ図が縮尺的にどうなのかということですね。寸法的にその辺の整合は、イメージ図とされているのでしょうか。単なる配置図であって、広さ的なイメージとは合致していませんということなのか。</p>
(支援業者)	<p>よろしいでしょうか。今の質問についてちょっとお話をさせていただきます。</p> <p>ご指摘のとおり、当初、模型をつくりながら、いろいろここで車座になってお話ししたことがあったと思います。あの絵の模型のイメージをそのまま踏襲して、ちょっと簡単なラフのイメージ図にさせてもらっています。これができて、いろいろ複合施設のあり方が合致することによって、どういうものがなくなるだろうと。例えば、共有部分はそうですね、今ご指摘のように共有部分は面積がふくれているのに黄色のゾーンが少ないじゃないかというのは、本当にご指摘のとおりですね。ただ、これはちょっと今後の基本設計において、計画図をたたかないと、より具体的な絵がちょっと提示できないところもありまして、今、基本計画においては、ちょっと表現しにくいところでありまして、今この場においては、この絵を採用させていただいております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>皆さんがよければ、ですね。</p>
(支援業者)	<p>診療所のほうも、ご指摘のように、ちょっと投影面積の大きさが違うのではないかと。おっしゃるとおりですね。先ほども言いましたように、あくまでもこれは階の、想定をイメージしているものですから、ちょっと今後の設定において、大きくなったり小さくなったり、大体おおむねは先ほど出ました試算表に基づいて今後設計をするようになると思いますので、すみませんが、ご了承ください。</p>
(委員)	<p>例えば、共有ゾーンだけでも全体の半分、2,600㎡の1,100㎡ですから、4割ぐらいあると思うわけですけど、余りにも何か違い過ぎるような感じがして、ちょっとイメージが湧かないのですけどね。</p>
(支援業者)	<p>おっしゃるとおりですね。共有ゾーンにつきましては、一番下の※マークのところに、共有空間の面積は各施設に含まれるというのが一文にあるわけですがけれども、ここではこの絵のほうにおいて共有空間は、やはり市民ホールというところを少しアピールしたかったので、市民ホールの位置を記載させてもらっています。その他、じゃ、共有空間って何だろうかということていきますと、機械室であったり、電気室であったり、各施設につながる廊下であったり、トイレであったり、今出ました授乳室ですね。これは今</p>

	<p>後の基本設計において、また、ちょっと図面を書きながら表現していかないと、どうもうまく表現できないところもありますので、今この時点においてはこういう表現にさせてもらっています。</p>
(委員長)	<p>ゾーン図に対する説明は今の状況ですが、ただ、スペース的に大きく変われば、当然、配置図が変わってくる可能性は十分あるわけですね。</p>
(事務局)	<p>26頁のゾーニングのところ、下のほうに注意書きを記載させてもらって、共有空間の面積と廊下等ですね、それぞれの各ゾーンに含まれるというような記載をして、共有面積等が1,100㎡あるのというふうに言われた場合には、そこで説明ができるようにはしたいと思います。</p>
(委員長)	<p>なかなかわかりにくいというか、現実的には、それこそ基本の、建物の設計図を書かなきゃわかんないわけでしょうけれども、いかがでしょう。どう理解すれば。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>今の関連ですけど、ちょっとこの試算表見たら、現有面積が3,181㎡で、今の現有の共有空間が1,666㎡だから、52.4%が今の各施設の共有空間だと。今度が2,600㎡で、1,100㎡の共有空間だから、集約したことによって新しい施設は42%の共有空間でよいというふうに理解をしてよろしいのでしょうか。</p>
(委員長)	<p>いかがでしょう。</p>
(事務局)	<p>現在その試算の中では、言われるとおりになっております。 ただ、今後の設計の中では幾らかの変動はございまして、設計をした場合に10%前後の変更が出てくると。変更というか、その増減が出てくるという可能性はございます。</p>
(委員長)	<p>はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>ここにおられる委員の方たちの基本的な、今までの議論の中での考え方からいうと、ゾーニングそのものは大体A案に近いものが出てくるのだろうというイメージをされていると思うわけですね。そういった中で、今回のそれぞれの面積が出ているわけですので、この面積がこのゾーニングにそれなりにはまるかはまらないかだけはきちんとしてくれないといけないわけですね。この面積が、このゾーニングのA案とまるっきり違うものになってしまうのであれば、もともとのA案をイメージしている人たちは、何か全然違うものができたという話になってしまうわけだから、そこはこの面積の案、計算をする上で、このA案に近いものができるという、そこは確約できますか。</p>
(委員長)	<p>お願いします。</p>
(支援業者)	<p>今の質問についてご説明します。 一度、ラフ等の検討は当社においてはやっております。これに近いものができるということで、この資料をつくらせてもらっております。</p>
(委員長)	<p>今のお答えでよろしいですか。基本的には、個別の寸法が明確になって、レイアウトが変われば当然、通路系の共有スペースも変わって行って、配置が若干、今のイメージと、類似型ではあるが、おさまる範囲にあるという状況かな、という説明かと思います</p>

	が、明確な、本当の配置図ではないのでわからないですけれども。このあたりは、寸法とレイアウトと配置のプロの方々が、ちょっとわかりやすい解釈をして、どなたかご案内いただければと思いますが。
(支援業者)	もう少し補足しましょうか。
(委員)	じゃ、ぜひお願いします。
(支援業者)	今の委員のお話の中でというところでお答えさせていただきます。21頁に示されていますA案ですけれども、どうでしょう、L型という形でしょうかね。右手のほうに診療所、手前のほうに庁舎機能があって、奥に図書館機能があってというこの3つの機能、それと、ちょっと上階のほうになりますけれども、公民館機能が用意、配置されているような形になっております。若干、プランはおおむね図面を描きながら、というところもあって、大きくなったり小さくなったり、先ほど10%という話が事務局のほうからも出ましたが、そういうのを踏まえてこういう形にやっていく、もしくはこういう形が一番理想だろうということで我々もご提案させてもらっていますので、例えば、にぎわい広場がなくなったりとか、先ほどの市民ホール、たしか模型をもって建物の核となるところですよというところでお話しさせてもらったと思います。そういうところは踏まえながら、次の基本設計に踏襲されていくだろうということで我々も思っていますので、まず、今の段階ではできるというところでお話しさせていただきたいと思います。
(委員長)	もともと土地そのものが、民有地が分けてもらえるかどうかによっても基本的な配置が変わってしまう可能性は大きくあるかと思うのですが、全体としてはこういう形という委員の皆様方の了承で、あとは変動要因という形が幾つかあるままで動いているかと思えますけれども、その辺の調整の枠内と理解できるかどうかということかと思いますが、それをはみ出すほど、今お尋ねの中で出た配置図が大きく変わってしまうものだとイメージが全然違うものになってしまいますけれども。いかがでしょう。はい、どうぞ。
(委員)	民家、いわゆる北側の民地がうまくいったら、また変わるわけでしょう。
(事務局)	位置が変わります。
(委員)	ええ。
(委員長)	その可能性も含めてずっと言われている話。はい、どうぞ。
(事務局)	建物そのものは変わりませんが、道の配置、それから駐車場等が変わってくるということです。
(委員長)	ただ、現状の、例えば21頁のA案の敷地の中の配置なんかも、後ろが自由度があれば前が少し開くとか、当然その辺の変動は起こり得るわけですからね。
(委員)	あるいは、下がってきたりしますからね。
(委員長)	その辺は、多少もともと皆さんは含みの上で、ぜひ確保してほしいと希望しながら、委員会としては動いてきたと思うので、その辺の変化は含み得るという範囲かと思いま

	すが。
(事務局)	今、民地のほうは交渉をさせていただいております。財産を譲っていただけるというふうになれば、道のほうが上の川のほうにちょっと動くということで、建物の配置がそのまま上のほうにスライドするという形になって、少し県道から奥行きがとれるのかなというふうには考えているところでございます。
(委員)	学校の機能空間ということで、図書館の蔵書をふやすということで、面積は従来に比べると15㎡程度しか増えていないということで、今現在、蔵書はどのくらいあるか、そしてどのくらいを想定しておるか、それと、大体バックヤードに幾らか3分の1ぐらいは、もともと当初後ろに入れますので、そういう考え方についてどのように考えているか、お伺いします。
(委員長)	いかがでしょうか。どうぞ、お願いします。
(事務局)	現在の蔵書数につきましては7,000冊で、目指すのは10,000冊ということとなっております。
(委員長)	蔵書計は3,000冊ほど増やすという設定のようです。
(事務局)	はい、3,000冊ほど増加して、10,000冊を目指すというふうになっております。バックヤードはないです。
(委員)	例えば、7,000冊なら7,000冊でもいいですけど、古いやつは後ろのほうに仕舞ったりするわけですね。だから、少し余地が要するというか、部屋が要るわけですよ。そういうのは加味してあるかどうか。それと、ブラウジングコーナーということで、新聞を読む、読書をする広場をとってあるわけですね。だから、そういうスペースがプラスアルファされておりますので、現在よりかどうかと思ったから、あんまり増えていないなど。7,000冊があと3,000冊ぐらい増えるから、スペースの問題はどうかと私は感じたので、ちょっと質問しただけです。
(委員長)	ありがとうございます。ずっと今までの中でも、歴史的な資産の展示だとか、その保存とかいう話もずっと出ていることでもありますし、図書に関しては閉架でいくのか、開架の中で切りかえをするという、市民に一番いい方向性で動けるようなレイアウトもしくはスペースの配置がされているかなということですが、はいどうぞ。
(委員)	図書館関連ですけど、12頁の施設の想定面積の中では、学習機能空間として図書室という表現ですよ。後のほうの文言を見ていくと、25頁に図書館ゾーンという表現があるわけですよ。人の問題を考えたときに、22名ほどの人が働くという、この方たちは臨時の方とか、嘱託の方等も含めてだと思っただけですけど、図書館のありようによっては、やっぱり司書補さんとか司書さんとか要るでしょうし、院内薬局だったら、薬剤師さんとか、そこら辺も出てくるでしょうし、そういうのは想定外ですかね。図書館も閉架式、開架式、あるいは蔵書室とあったら、本の貸し出しとかするようだったら人が要るでしょうし、そういう人は入っているのですかね。
(委員長)	いかがでしょう。はい、お願いします。どうぞ。

(事務局)	図書については、現在3名、脊振2000年館のほうにいらっしゃいますので、その分の人員のスペースは確保しております。診療所のほうは、ちょっとお待ちください。
(事務局)	診療所のほうにつきましては、院内薬局を開設しますと、薬を出すということで、余裕はとりたいと思います。
(委員長)	ということですが、よろしいですか。図書館の3名は、最初の22名の中に入っているわけですね。
(事務局)	はい、入っております。
(委員長)	はい、どうぞ。
(事務局)	すみません、先ほど委員のほうから言われました図書室と図書館ですけれども、ゾーニング等にも図書館機能とかいうふうに全部書いておりまして、現在、図書館というより図書室なので、図書室ゾーン、もしくは図書ゾーン、そういう統一をやはりさせていただいたほうがいいのかと考えておりまして、図書室ゾーンというのも、言葉的には図書室ゾーンというのはちょっとおかしいのですけれども、部屋の使い方としては図書室ですけれども、ゾーニング的には図書館ゾーンかなと一つは思いまして、どちらのほうがよろしいのかなと思って、皆さん。
(委員)	言葉の上でのいろんなことだと思うわけですけど、それはどこかで解決するでしょうけど、根本的に、複合施設の中のいわゆる図書及び、そこ100mぐらいで小学校があるわけですね。そういうところとの図書、何百mか行ったら中学校にもあるわけですね。何かね、もうちょっと総合的に考えられないかと思って、ここに年間幾ら落とす、小学校に図書費幾らですよ、中学校幾らですよとかいう、そういう配分もいいけれども、将来的に脊振の人口増加を目指すための小中連携とか、小中一貫校とか、あるいは地元体験型の1年間の学習とか、地元で民泊やって1年間子供の面倒を見ますとか、そういう総合的な政策を、人をふやす政策をやっていくときに、図書館機能、図書室機能、小学校、中学校という、この3つのところのものをうまく取りまとめたら、「ああ、いい図書館があるね」とか、そんな雰囲気でも生まれたら、またイメージが変わってくる。あくまでも予算配分で3つのところにやっていますよという、そこら辺、ちょっとやっぱり考えるわけですね。これだけの近さの中にあるのに、従来型の図書室、図書館という発想を変えられんかなというのをちょっとイメージしております。
(委員長)	最初からこの話はずっと出ていて、いろんな施設が絡んで、それぞれ単独でいろいろ持っているけど、それをどう一元化するのということはずっと出続けている話ではありますけれどもね。はい。
(委員)	結論から申しますと、基本的には、図書室というよりも図書館機能ということで整理をしたいというふうに思います。といいますのは、小・中学校にある図書室ここは基本的には違うというふうに思っておりますので、同じ蔵書があるのかもしれませんが、ここは大人も一緒に勉強ができる場所ですので、そういった意味では、司書もきちんと置くということで、図書館機能ということでの整理をしたいというふうに思います。
(委員長)	ここは、合同庁舎の中にある図書室だったら、例えば、老人という表現が妥当かどうか

	<p>かわからないけれども、子供向けの図書の読み聞かせコーナーがあるとか、小学校の図書だったらそれはあり得ないでしょうけれども、ここの中にある図書コーナーだったらそういうのが毎週開かれているとか、そういうようなことだっているいろいろな対応できる、対応というか、活用が変わってくるわけですね。だから、そこの役割を、分化かつ合理化をうまくできる流れをぜひ組んでほしい。予算のことも含めて、毎回出ていますけれども、これは半分運用の話になるのですが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
(委員)	もう一点よろしいですか。
(委員長)	はい。
(委員)	<p>防災行政の関係ですけど、災害用倉庫ということで、備蓄倉庫が今想定されておりますけど、基本的に備蓄倉庫というのはどのような考えを持っているか。我々、兵庫県に視察に行きましたら、避難場所が大体学校になっているということで、学校の空きスペースに備蓄倉庫を持ってあるのが、そういう改善をされたということで、なかなか事務所には、こういう支所には物を置いても、また動かさないといけないということで、もう少し検討したほうがいいのではないかとこの提案も受けましたので、どんな資材を置くつもりか、お伺ひします。</p>
(委員長)	<p>いかがでしょうか。これは最初のときに私も申し上げた同じテーマですが、現実に流れとしてはどういうふうな、要するに地域の連携をどうするかというのが一番キーになって、そこが前提にないと、この構想も逆に詰まってこないという流れですが。はい、どうぞ。</p>
(事務局)	<p>防災の備蓄倉庫の件ですけども、現在、脊振町のほうには指定避難所が複数ございまして、久保山地区におきましては消防詰所とか、倉谷地区の倉谷避難所とかいうふうな点在をしております、あちこちでございます。今のところ防災備蓄品は、脊振町につきましては公民館と支所のあいているスペースに備蓄をさせていただいているということで、こちらのほうから配送をしていきたいというふうな計画を持っているもので、今回の複合施設につきましても防災の備蓄をこちらのほうにさせていただいて、ここから配送していきたいというふうな考えているところです。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。ちなみに、今脊振町に全部で3カ所あるわけですか、2カ所ですか。(発言する者あり) ここ入れて3カ所ですね。実は、ここで多分キーになるのが想定被災、被災したときにどこの動線がどう切れて、そのときはどこがどこをどうカバーすると、そういうふうな想定がないと、多分ここだけガチャットしたものをつくっても機能しないですね。その辺は何か想定されたものがあるのですかね。多分避難マップをつくるときに一緒にそれを想定されていると思ひますが。</p>
(事務局)	<p>今、想定しているところでいいますと、地震災害はこの避難所とこの避難所、土砂災害のときはこの避難所とこの避難所というふうな想定はしております。ただ、いかんせん、脊振地区におきましては土砂災害等が発生しますと、どこが通行止めになるのかが想定できないものですので、こちらに集めまして、こちらからやりたいというふうな計画を持っております。</p>
(委員長)	逆に言うと、各サテライトがしっかり充実していないと、孤立してしまつて、しばら

	<p>くの間、それこそ自衛隊を頼んでから、来て、足で運んでもらうまでどうもなりませんということになりかねんわけですね。だから、ここだけ大規模にしてしまってもしょうがないという、機能しないというリスクもあるかなと思うわけですけどね。それはここと違う次元の話になりそうですが、じっくり、ここの空間をうまく利用して、検討は別の次元でしていただければと思います。</p> <p>今の計画書についての説明の中で、ほかにご質問等ありませんか。数字から読みかえていて、今現段階では先が具体的に見えないので、なかなか読みづらい状況の報告書ではあるのですが、今、ご報告いただいたので、一応、委員会としてはご了承ということによろしいですか。</p> <p>事務局サイドのほうからもう少し何かこの辺の検討を確認しなさいという要望がありますか。特にありませんか。</p>
(事務局)	<p>今年度この基本計画についていろいろご議論いただいたところでございまして、その中で一つの規模ということで、今回2, 600㎡という形で提示をさせていただいたところでございます。ただ、先ほどから申し上げますように、それぞれ各階の配置図をきちっとつくっていったら、それぞれの諸室がどのくらいの面積になるかとか、そういったものを策定しないと、例えば何人規模の会議室ができるかとか、何人ぐらいの、図書室であれば何冊ぐらいの蔵書ができるかとか、そういったところできませんので、一つの基準としてこの面積を今回計画の中では決めさせていただいて、今後、設計の中でまたその辺の続きの議論をしていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
(委員長)	<p>具体的なものがないと細かい話にならないし、現段階でそれをつくるのも無理です。これスタートしないと動きようがないので。</p> <p>ということで、次のステップのところ細かい微調整は含めながら検討が進んでいくということで、現在の基本計画の委員会としてはこれを了承するというでよろしゅうございましょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
(事務局)	<p>11章、29頁をお開きください。</p> <p>先ほど面積のほうを2, 600㎡ということで決定していただきましたけれども、これに伴いまして金額、事業費が出てきます。単価を38万円と㎡当たりで出しております。これを2, 600㎡に掛けまして9億8, 800万円ということで数字を表したいということです。</p> <p>概算事業費につきましては12億1, 100万円ということでなっております。</p> <p>下のほうに注意書きを書いておまして、前回もちょっと説明したかと思えますけれども、建築工事費の施工単価につきましては、基本構想においては24年の近隣市町村の実績額29万3, 000円で算定をしておりました。直近の実績平均単価につきましては38万円ということで、こちらに変更をしておりますので、金額が上がったということです。基本構想につきましては、概算事業費10億円で出しておりました。</p>
(委員長)	<p>前回報告された単価の変更に伴う、かつ今回の床面積の確定に伴う金額ということが明示されているということです。</p> <p>今のことに関しては、ご質問何かありますか。よろしいですか。</p>
(委員)	<p>ちょっとよかですか。</p>

(委員長)	はい、どうぞ。
(委員)	今度の参考ですけど、この建設費38万/㎡ね。それで、直近の一番近くでは白石が新しい庁舎建設をされていると思うけれども、参考として、白石は幾らですか。
(委員長)	多分、直近が白石だろうということですが、いかがですか。 概略レベルでも、見えるものがあればお願いします。
(事務局)	すみません、ちょっときちんとした数字は今持っておりませんけれども、まず30万円/㎡は切っておりました。二十数万円がちょっとどこまでの数万円かわかりませんが、二十数万円だったということです。
(委員)	そういう記憶があれば、これでいいのかなと思うけども。
(委員長)	これ自身の変動する数字ですから。 ほかにございませんか。(発言する者あり) 何か補足ができますか。
(事務局)	先ほどの白石町の庁舎ですけど、30万円/㎡は切っていますけれども、もうわずかで、29万円/㎡ぐらいだったと思います。
(委員)	はい、いいです。
(委員長)	参考情報でした。ありがとうございます。 ほかにございませんか。はい、どうぞ。
(委員)	漠然とした話ですけども、図書館の機能というのは非常に必要だとは思っているわけですけども、実際、本を読みましようということで今子供たちにも大分進めてはいるわけですけど、時代の流れるに、恐らく例えば20年前に、今これだけインターネットが進んでいろんな情報が手に入るということを予測できた人ってなかなか少なかったと思ひまして、恐らく今後、10年、20年先になったときに、ますます活字から、インターネットで情報を得るという手段が全く変わってくる可能性というのはありまして、その中で、既存の図書館をつくる。図書館ももちろん必要ですけども、今後の将来的にそういう情報というのがどういうふうになっていくというのは専門家ではないのでわからないわけですけども、恐らく相当、例えば会議なんかもこういった形で全員出席しなくても、自宅などで電子会議のような形でというのが主流になってくる可能性もありますし、そういう意味では、そういったちょっとプロフェッショナルな方の意見なんかも聞いて、何らかの、例えば子供たちが電子会議的な形で今、脊振の子供たちは中国の中学校とも毎年、交換留学的なこともしていますし、フランスのボークール市とも姉妹都市ということでしていますので、何か子供たちが例えば、中国とかフランスの子供たちとモニターを通して交流できるような施設とか、そういったものも、ただ本をふやすという以外にも、いろいろな新しい取り組み的なこともちょっと検討していただきたいなというふうにするわけですけども。
(委員長)	はい、どうぞ。

(委員)	<p>委員がおっしゃることはごもっともだと私も思っています。ただ、1つは、今の状態で子供たちにたくさん本を読ませようというのは一つの今現在の教育の一つの方針でもありますので、やはり本そのものはきちんと読ませる環境づくりをつくっておく必要があるだろうというふうには思っております。</p> <p>そしてまた、今後そういうインターネットの発達の中で、そういう本を読むという形式が変わってくる分については、そのときに図書館機能というものをどういうふうに考えるのかということは、やっぱり当然時代の流れの中で整理していく必要はあるだろうというふうには思っています。ただ、一つ今おっしゃっていたそのボークール市とか、あるいは山西大学附属中学校との関係とかというのは、実は西郷小学校ではもう既に、これはインドネシアの向こうの英語教師と、パソコンで顔を見ながら、マンツーマンで英語のお話をするという、そういったことを今やり始めております。そういった意味では、今よく使われるスカイプですかね、ああいったことをしながら、遠い国の友達づくりとか、交流とか、そういったものは今後考えていってもらえる必要があると思いますけど、これも一つの授業の一貫としてやっぱり取り組んでいく必要があるだろうというふうには思っております。脊振のほうはそういうボークール市との関連とか、それから山西大学附属中学校の関連がありますけれども、千代田と神埼の中学校は、それぞれ韓国の霊岩郡の中学校と今度、姉妹提携をしましたので、そういった中でも、パソコンを使ってお互いの顔を見ながらの交流とか、そういったことは今後、教育委員会のほうとしていろいろ取り組んでいっていただくことになろうというふうには思っております。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。今、教育系でいくと一番難しい話で、情報なのか情操なのか、情報を伝えるのだったらデジタルでどんどんいけるわけですがけれども、アナログのメリットは何なのか、一番怖いのは、画像を見てわかったようになるけど、実は現物を見たのと全然違うわけですよ。ものを見る時だったら自分で遠近をはかって仕事をしていきますけれども、画像になったら全部処理された上で見えていますから、僕らの視力は大幅に退化していきますよね。そういった能力がどんどん落ちていくので、本当に情報でいいのかどうかという問題は、特に子供たちの場合はいっぱい出てくる、今、警鐘が上げられ始めているちょうどタイミングですので、いろんなことは現場の責任の方々を検討していただければと思っておりますが。それは中にどういうものを入れるかというところで多分変わっていくところだと思いますので、次の企画の中でご検討いただければいいかなと。その枠組みの用意だけはしておいていただければということかと思えます。</p> <p>ほかに。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>今、図書の話が出ましたので、ちょっと自分のうちの子供のこととかも交えながら少し話をさせてもらいたいと思います。</p> <p>うちの子供は脊振に引っ越してきて小学生時代、中学生時代を過ごしまして、特に下の子、今高校3年生ですが、すごく本が好きで、そういうふうにやっぱり脊振村時代、それから神崎市になっても、とにかく学校で本を読みましようという教育はすごく徹底されていて、年間の目標冊数とかそういうのもありまして、小学校時代から、それから中学校も全体で取り組んでもらって、すごくおかげさまで本好きになっていまして、特に中学校の図書室、全体が木造でできていまして、また図書室がすごくいいんですね。廊下からつながっていて、扉もなく自由に入出入りできて、うちの子供だけじゃなくて、物すごく評判がよくて、そこで育ちまして、今でもその図書室に行きたいと常々思っているようです。</p> <p>それで、今度、複合施設の中にも図書館機能というのが入るということで枠組みをつくってもらえるというのはすごく喜んでいまして、例えば高校生になると帰りも遅くな</p>

	<p>るけれども、遅くまであいていたりすると、ここで勉強ができると。佐賀市立図書館とかそういうところじゃなくても、戻ってきて脊振の友達と一緒に勉強ができたりするかもというところで、そういうことも喜んでいまして、枠組みを残してもらって、それぞれの機能というのですかね、それを考えたり、また昨年末、それから夏でしたかね、脊振中学校の図書室を地域の皆さんにということで何日間か開放していただきまして、そのときも寄せていただいたのですが、高校生から、夏休みに高校生も勉強できるように使わせてもらいたいという声もあったりしたので、3つの図書室というか図書館をうまく、さつき山口さんがおっしゃったように、うまく活用して、それぞれ特徴を持たせて全体で機能的な活用が何かできたらおもしろいのではないかなと思っています。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。 ほかにございませんか。 では、次がありますか、説明は。どうぞ。</p>
(事務局)	<p>そしたら、次第の3のその他に移らせていただいてよろしいでしょうか。</p>
(委員長)	<p>はい。</p>
(事務局) その他	<p>この基本計画については第1章から第12章までということで、全体的にはいろいろありましたけれども、ご議論いただきましてありがとうございました。</p> <p>今回、提案させていただきましてところで修正等がございますので、そこは事務局でその作業を進めさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>そして、今通して基本計画、それぞれ議論するところだけを提案させていただいて協議をしていただいたわけですが、全体が終わったということで、基本計画(案)ということで取りまとめたものを最後にこの検討委員会のほうにお渡しして、最終の確認をしたいというふうに思っているところでございます。ただ、年度末でなかなかその日程調整ができないケースもございますので、その場合については全編取りまとめたものを各委員さんのほうに配布をさせていただきたいというふうに思っております。そして、期限を切ってそれぞれご意見があればそれを承って、そこを踏まえたところでもう一度この計画(案)を策定して、委員の皆様へ配布をするという形をとらせていただければと考えていますことから、その点、ご了承いただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>そして、最終的には委員長と副委員長に承諾をいただいて、この計画の案について市長のほうに報告をしていただくということで了承していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>そしたら、基本計画(案)についての議論は、今日が最後になるか、もしくは日程調整がうまくとれてもう一回できるかということで考えておりますけれども、来年度におきましては基本設計を予定しておりますので、また引き続きご協力のほうを賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。</p>